

## 一 般 振 興 融 資

融資対象となる方	<p>◆京都府内に営業所又は事業所があり、原則府内で6ヶ月以上継続して同一事業を行っている中小企業者又は組合の方</p> <p>《中小企業者》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎法人の場合… 府内に営業所又は事業所がある企業</li> <li>◎個人の場合… 原則、府内において所得税、事業税を申告している方</li> </ul> <p>《組 合》</p> <p>中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等</p> <p>※京都府税及び京都市税（京都市以外の方は府税のみ）の滞納がないこと</p>
資金使途 融資期間等	<p>◆運転資金 7年以内、 設備資金 10年以内</p> <p>&lt;原則として均等月賦返済、必要に応じ1年以内の据置可&gt;</p> <p>※信用保証協会の保証付き既往借入金（あんしん借換融資、金融安定化特別保証付き等の既往借入金除く）の借換可</p>
融資利率	◆年2.9%以内（取扱金融機関が定める固定金利）
融資限度額	<p>◆有担保で2億円、 無担保で8,000万円</p> <p>※ただし、保証協会の保証利用可能額（一般枠）の範囲内</p>
担保・保証人	◆保証協会の保証が必要 <原則法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は不要>
受付機関	<p>◆京都府・京都市制度融資取扱金融機関</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>京都銀行、南都銀行、滋賀銀行、関西アーバン銀行、福邦銀行、 京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫、 近畿産業信用組合、京滋信用組合、三菱東京UFJ銀行、商工中金</p> </div>

※御利用にあたっては、金融機関及び保証協会の審査があり、御希望に添えない場合があります。